

「タブレットの使い方のルール」

東広島市立原小学校

学習することがよく分かったり、さらにいろいろなことを学習したりするために、タブレットを上手に使うことが大切です。タブレットは、みんなの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、「タブレットの使い方のルール」を決めました。このルールを守ってタブレットを使いましょう。

【目的】

学校で貸し出すタブレットは、学習のために使います。
学習以外のことに使ってはいけません。



【持ち帰ることができるもの】

・学習用タブレット・充電用ケーブル、アダプタ

※持ち帰ったタブレットは、次に登校する日に学校に持ってきましょう。

【注意事項】

1 先生から伝えられたアプリだけを使いましょう。

2 家のWi-Fiにつなぐときは、お家人と一緒に行いましょう。

(もし、知らないサイトやあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐにお家人に知らせましょう。)

3 学習に関係のないサイトをみたり、SNSを使ったりしてはいけません。

4 なくしたり、こわしたりしないように気を付けましょう。

(1) 汚れた手でさわってはいけません。

(2) 使うときは、周りに食べ物や飲み物などを置いてはいけません。

(3) 持ったまま、走ったり、地面に置いたりしてはいけません。

(4) カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしてはいけません。

(5) 登下校中は、タブレットをカバンから出してはいけません。

(6) 日光の下やストーブの近くには置いてはいけません。

(7) 画面は、指で触れるか決められたペンを使いましょう。みんなが学習で使う鉛筆やペンで画面に触れてはいけません。

(8) 画面に磁石を近づけてはいけません。

(9) 充電するときは、ケーブルのつなぎ目の部分をつまんでタブレットにつなぎましょう。外す時も同じです。

(10) 家では、お家人から見えるところに置きましょう。

(11) 家で正しく動かなくなったりこわれたりした場合は、お家の人にそのようになった原因や様子を連絡帳に書いてもらい、学校が始まる日に届けましょう。

(12) 学校に置いておく場合は、各教室の充電保管庫を使いましょう。

※ 正しく動かなくなったりこわれたりしたとき、理由によっては、修理するお金をはらってもらう場合があります。

5 健康のために、使い方に気を付けましょう。

(1) 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにしましょう。

(2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めましょう。

(3) 使用する時間は、家人とよく話し合い、長い時間使わないようにしましょう。

(4) 寝る前30分は、使わないようにしましょう。

6 人の気持ちを考えた使い方をしましょう。

(1) 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりしてはいけません。

(2) カメラで誰かを撮るときは、勝手に撮ってはいけません。

必ず、撮る相手の許可をもらいましょう。

7 個人情報は、人に教えてはいけません。

(1) タブレットをほかの人に貸したり、使わせたりしてはいけません。

(2) 自分やほかの人の個人情報(名前や住所、電話番号など)は、インターネット上に絶対にのせてはいけません。

(3) アカウント情報(IDやパスワード)をほかの人に教えてはいけません。
(それぞれの家で、大事に保管してください。)

8 データの保存や設定の変更

(1) タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習で先生が許可したものしか保存してはいけません。

(2) 先生の許しをもらわずに、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定を変えてはいけません。

(3) USBメモリなど、別の装置や機器をつないでいけません。

9 使用の制限

「タブレットの使い方のルール」をやぶった場合や、学校の事情などによりやむを得ないときは、タブレットの貸出をやめることができます。

<参考>タブレットにインストールしてある主なソフトウェア(オフラインで使用できます)

ソフトウェア名	主な学習活動例
MicrosoftOffice	文書作成(Word)、表計算(Excel)、スライド作成(PowerPoint)
STUDYNODE10	文書作成、課題提出
デジタルドリル	ドリル学習(小:タブレットドリル 中:e ライブドリル)
ピクチャーキッズ	お絵かき、カード作成、スライド作成、QRコードの読み取り
デイジーピックス	画像編集、QRコードの読み取り